

ご家庭でよく見えるところに貼っておいてください

朝来市に

暴風警報、大雨洪水警報、暴風雪警報、大雪警報が発令されたとき

始業前に警報が発令 されたら臨時休校

1 児童が登校する前に警報が発令された場合

- (1) 幼稚園、こども園(1号認定児)、小・中学校とも臨時休校・休園とする。
- (2) 学童クラブは開設されません。

2 児童が登校後に警報が発令された場合

- (1) 状況を判断し、通学路の安全確認ができましたら下校させます。その場合は、職員がその地区まで見届けます。連絡は学校または、朝来市教育委員会から告知放送でお知らせします。
- (2) 学童クラブは、警報発令時は開設されません。ただし、学童クラブ開設後の警報発令時は、各学童クラブでの対応されます。

3 その他

- (1) 告知放送が届かないご家庭につきましては、お近くの視聴可能なご家庭にお問い合わせをお願いします。
- (2) 子どもが帰宅するときに大人が留守になるご家庭は、どこに帰るのか事前に話し合ってくださいようお願いします。
- (3) 市民向け情報発信サイト「あさご安全安心ネット」に加入していただくと市内の防犯、防災の情報が受け取ることができますので登録をお勧めします。

<登録は、asago@bosai.net へのメール送信から>